
「福島県気候変動対策推進計画」の策定について

令和7年2月12日
福島県環境共生課

目次

項目	ページ
1 「福島県気候変動対策推進計画」の策定について	3
2 国内外における気候変動対策に関する主な動向	4～10
3 福島県における気候変動対策に関する主な動向	11～19
4 「福島県地球温暖化対策推進計画」（現計画）の概要	20～21
5 計画策定にあたっての基本的な考え方	22～23
6 策定スケジュール	24

1 「福島県気候変動対策推進計画」の策定について

- 本県では昨年10月、「**福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例**」（**県カーボンニュートラル条例**）を制定し、気候変動対策を総合的かつ計画的に推進。
- 同条例第8条第1項において、「**福島県気候変動対策推進計画（以下「計画」という。）**」を策定することを明記。

第8条 知事は、気候変動対策を総合的かつ計画的に推進するため、**地球温暖化の防止及び気候変動への適応に関する計画（以下「気候変動対策推進計画」という。）**を定めるものとする。

2 気候変動対策推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減及び吸収の量に関する中長期目標
- (2) 前号の目標を達成するために必要な措置の実施に関する事項
- (3) 気候変動適応に関する施策に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、気候変動対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 現状、本県では**地球温暖化対策推進法第21条に基づく、地方公共団体実行計画**として「**福島県地球温暖化対策推進計画（2021年（令和3年）12月）（以下「現計画」という。）**」を策定しており、**条例第8条に基づく計画としても位置づけ**。
- 今回、条例の制定のほか、国内外の動向などを踏まえ、現計画に対して必要な見直しを行い「**福島県気候変動対策推進計画**」としてリニューアル（策定）するため、**環境審議会に意見を求めるもの**。

【策定にあたって必要な視点】

- ・ 県の気候変動対策を取り巻く環境の変化（温室効果ガス排出量の推移等）
- ・ 県カーボンニュートラル条例の制定 ・ 現計画、ロードマップ等に基づく施策の進捗状況
- ・ 国の地球温暖化対策計画等の改定内容（削減目標や政策）

2 国内外における気候変動対策に関する主な動向

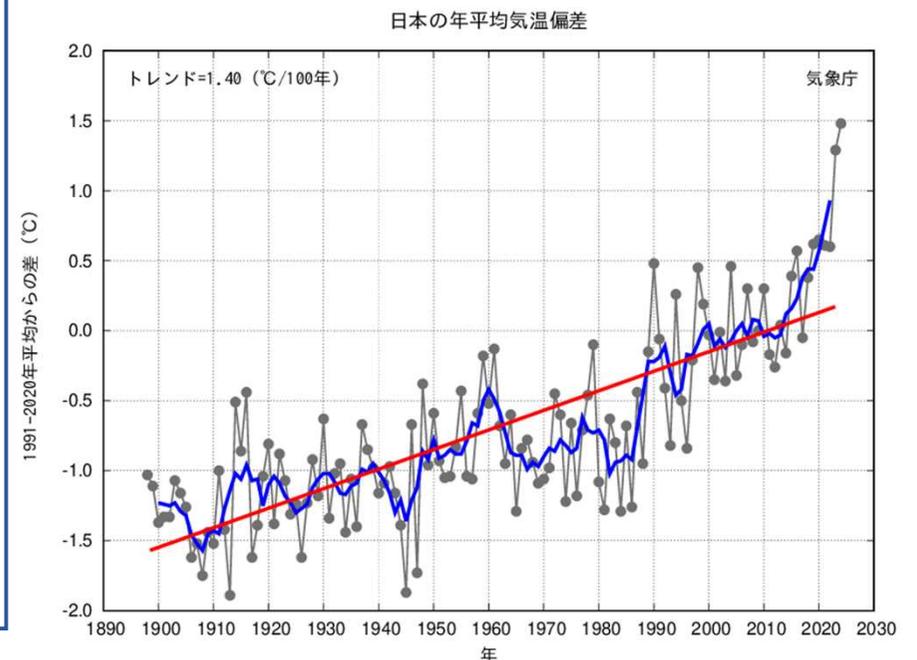
- 2015年に気候変動対策に関する国際的な枠組みである、「パリ協定」がCOP21で採択されて以降、国内外では脱炭素の動きが加速化。
- 国内では2020年に政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2023年には「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」が閣議決定。
- さらに、本年度中には国において「地球温暖化対策計画」及び「エネルギー基本計画」の見直しを図られるほか、「GX2040ビジョン」の策定も予定。

■ 国内外の主な動き

1997年	京都議定書 採択 (COP 3)
1999年	地球温暖化対策の推進に関する法律 施行
2005年	京都議定書 発効
2015年	パリ協定 採択 (COP21) ※2016年 発効
2018年	気候変動適応法 施行
2020年	政府「2050年カーボンニュートラル宣言」
2021年	地域脱炭素ロードマップ
2023年	GX実現に向けた基本方針
同年	IPCC第6次統合報告書
2024年	国内外の年平均気温が観測史上最高を記録
2025年3月 (予定)	エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の改定 GX2040ビジョンの策定

■ 日本の年平均気温の変化

- ✓ 1991~2020年の30年平均から1.48℃上昇
- ✓ 1990年代以降、高温となる年が頻出



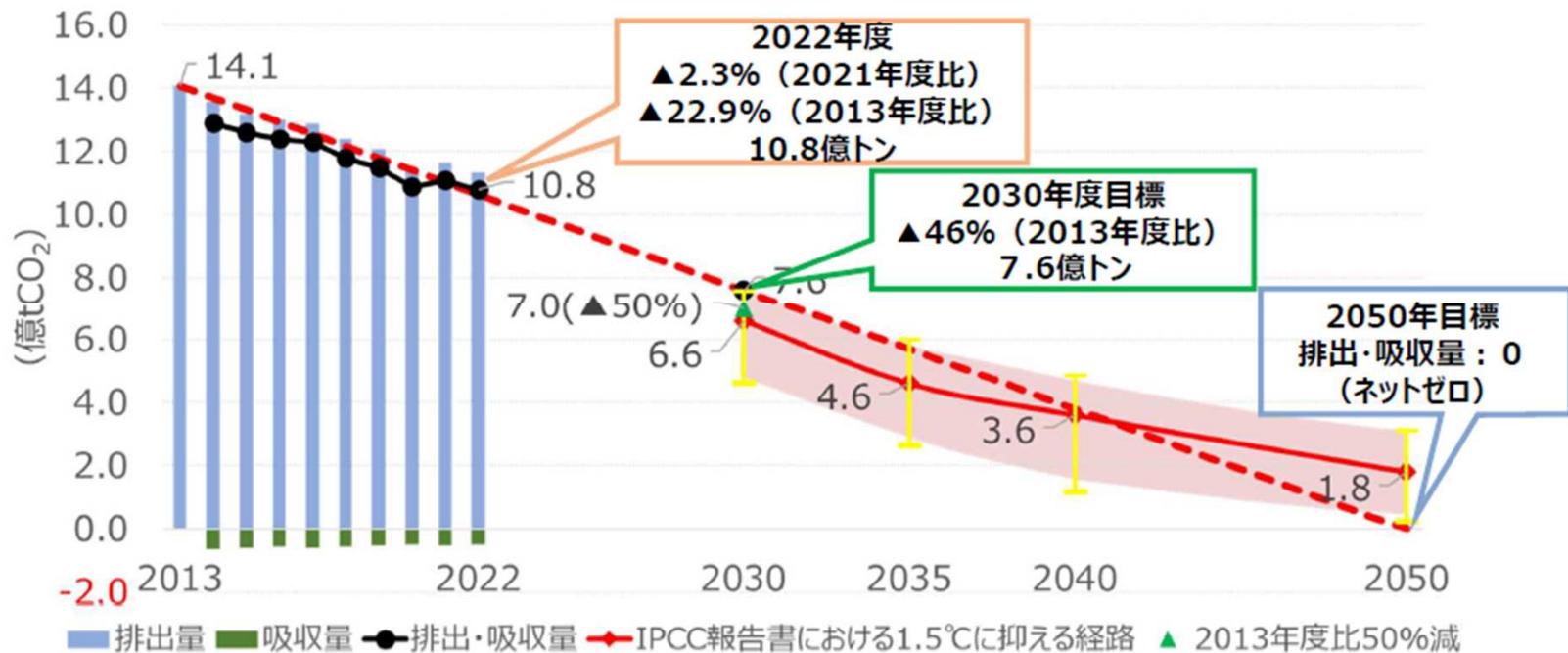
(出典：気象庁ホームページ (2025年1月時点))

2 国内外における気候変動対策に関する主な動向

国の2030年度目標及び2050年ネットゼロに対する進捗

【国による評価・方針等】

- 2022年度の温室効果ガス排出・吸収量は、2021年度比で2.3%、基準年度（2013年度）比で22.9%の減。
- エネルギー多消費産業の生産減退も大きな減少要因となっており、**排出削減と経済成長の同時実現が鍵。**



○ 温暖化を1.5℃又は2℃に抑える経路の世界全体の温室効果ガス（GHG）及びCO₂削減量

		2019年の排出水準からの削減量(%)			
		2030	2035	2040	2050
オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5°C(>50%)に抑える	GHG	43 [34-60]	60 [49-77]	69 [58-90]	84 [73-98]
	CO ₂	48 [36-69]	65 [50-96]	80 [61-109]	99 [79-119]
温暖化を2°C(>67%)に抑える	GHG	21 [1-42]	35 [22-55]	46 [34-63]	64 [53-77]
	CO ₂	22 [1-44]	37 [21-59]	51 [36-70]	73 [55-90]

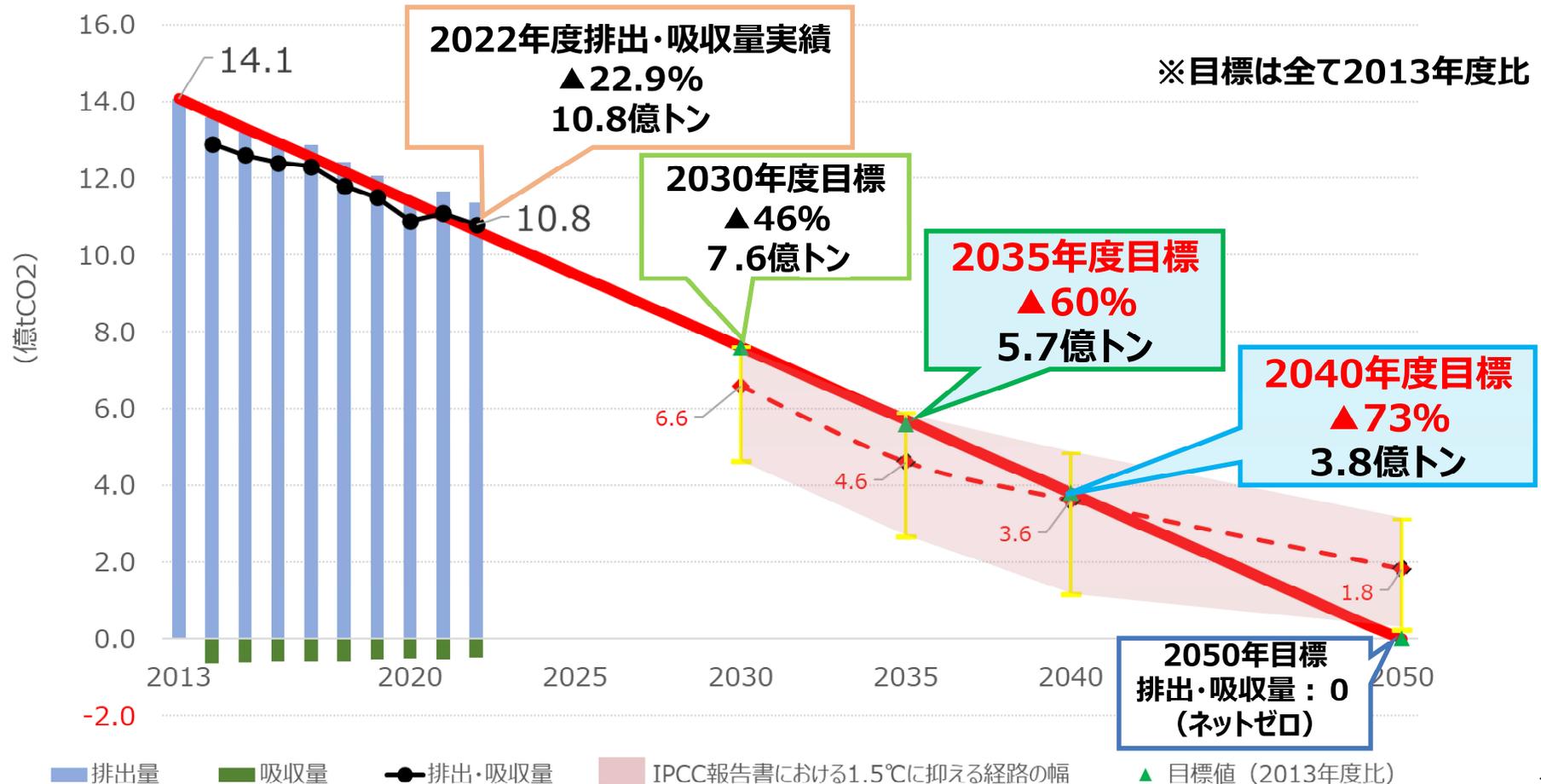
※1：上の図の赤い帯の範囲は、2023年3月に公表されたIPCC第6次評価報告書統合報告書において示された1.5℃に抑える経路における世界全体の温室効果ガス排出削減量(%)を仮想的に我が国に割り当てたもの。
 ※2：当該報告書では、モデルの不確実性などを加味し、1.5℃に抑える経路は幅を持って示されているため、2030年、2035年、2040年、2050年時点における排出量は黄色線で幅を持って示している。また、その代表値をつないだものを赤色の実線で示している。

2 国内外における気候変動対策に関する主な動向

国の次期削減目標（NDC）

【国による評価・方針等】

- 2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を弛まず着実に歩んでいく。
- 次期NDCについては、1.5°C目標に統合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく。



2 国内外における気候変動対策に関する主な動向

国の地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

【国による評価・方針等】

- 次期NDC達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に**、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の省エネ、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、**廃棄物処理×CCU**の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

2 国内外における気候変動対策に関する主な動向

国の温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～60（▲74～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

（出典：地球温暖化対策計画（案）の概要（2024年12月、内閣府））

国の第7次エネルギー基本計画（原案）の概要

■ エネルギー政策の基本的視点（S+3E）

- エネルギー政策の要諦である、**S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則は維持**。
- **安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図る**。

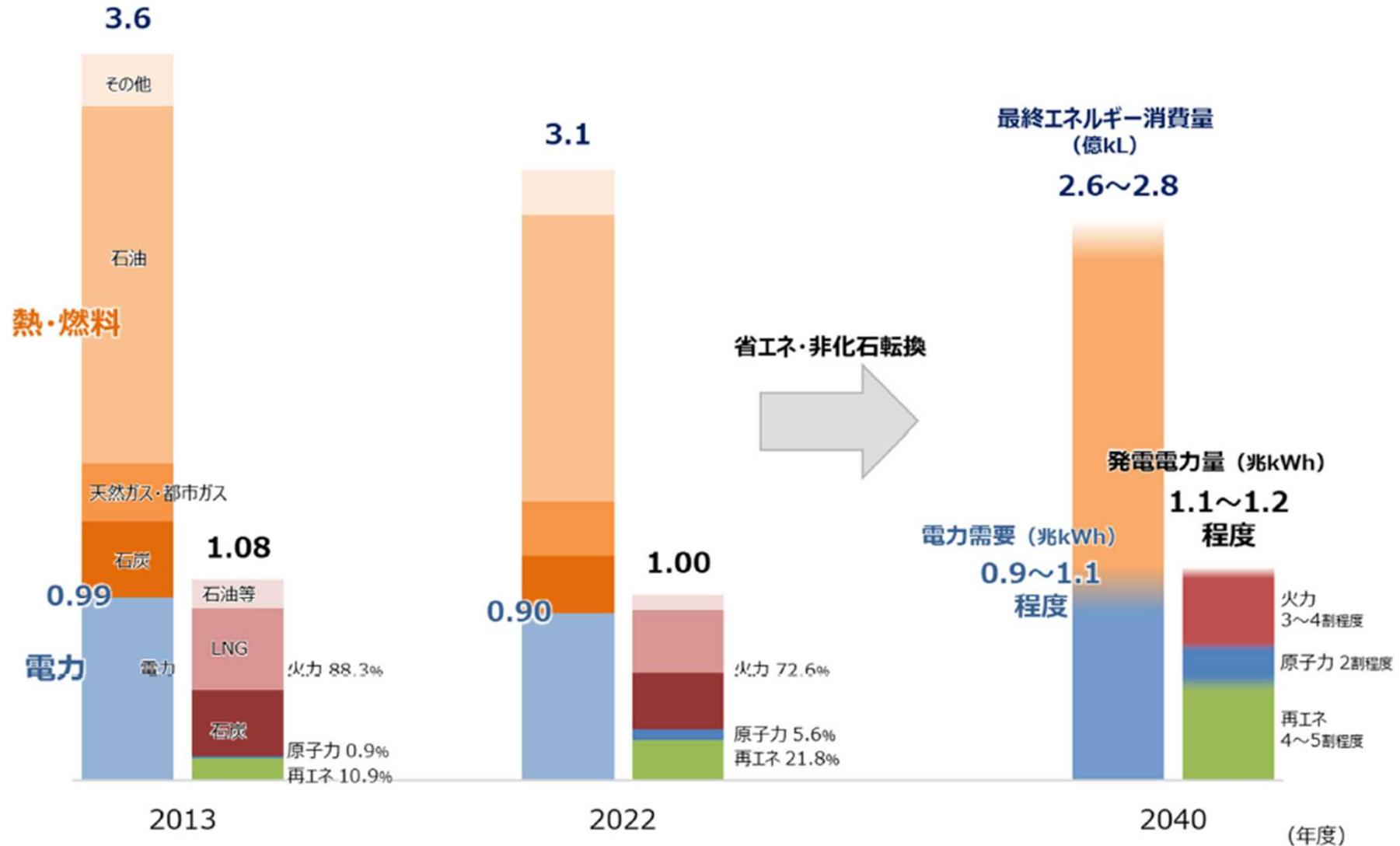
■ 2040年に向けた政策の方向性

- **DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況。2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行**。
- **すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく**。
- **エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する**。
- **2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく**。

2 国内外における気候変動対策に関する主な動向

国の第7次エネルギー基本計画（原案）の概要

■ 国のエネルギー需給の見通しイメージ ※数字は暫定値であり、今後変動しうる



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

(出典：エネルギー基本計画（原案）の概要（2024年12月、資源エネルギー庁）)

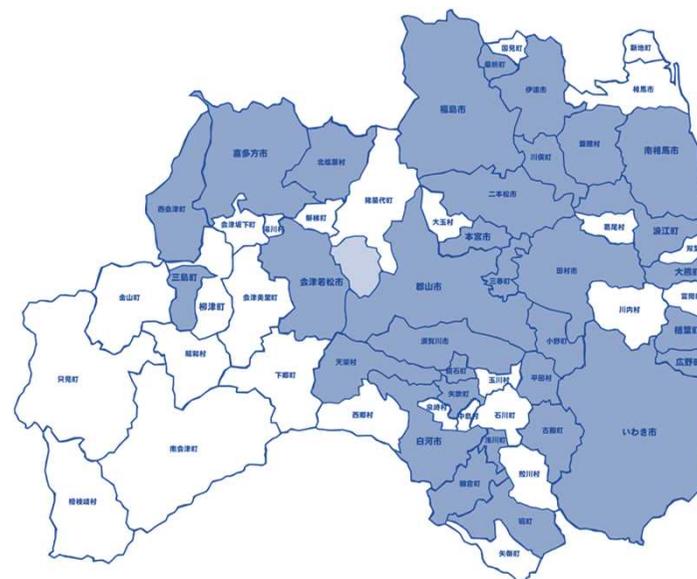
3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

- 県では2021年に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言、2022年には具体的な対策などを示した「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」を策定。
- また、2023年には知事を代表とする「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立するとともに、2024年には「福島県カーボンニュートラル条例」を制定するなど、オール福島による推進体制を整備。
- 省エネの徹底や再エネの導入促進といった「緩和策」と気候変動による被害を防止する「適応策」を両輪に施策を推進。

■ 県内の主な動き

2011年	東日本大震災 発生
同年	県復興ビジョン 策定
2012年	県総合計画 策定
2013年	県地球温暖化対策推進計画 改定
2017年	県地球温暖化対策推進計画 改定
2021年	「福島県2050年カーボンニュートラル」宣言
同年	県地球温暖化対策推進計画 改定
2022年	県2050年カーボンニュートラルロードマップ 策定
2023年	県地球温暖化対策推進計画 改定
同年	県気候変動適応センター 設置
同年	会津若松市が「脱炭素先行地域」に選定（県内初）
同年	ふくしまカーボンニュートラル実現会議 設立
同年	伊達市梁川で最高気温40.0℃を記録（観測史上初）
2024年	県カーボンニュートラル条例 制定

■ 県内の計画策定状況



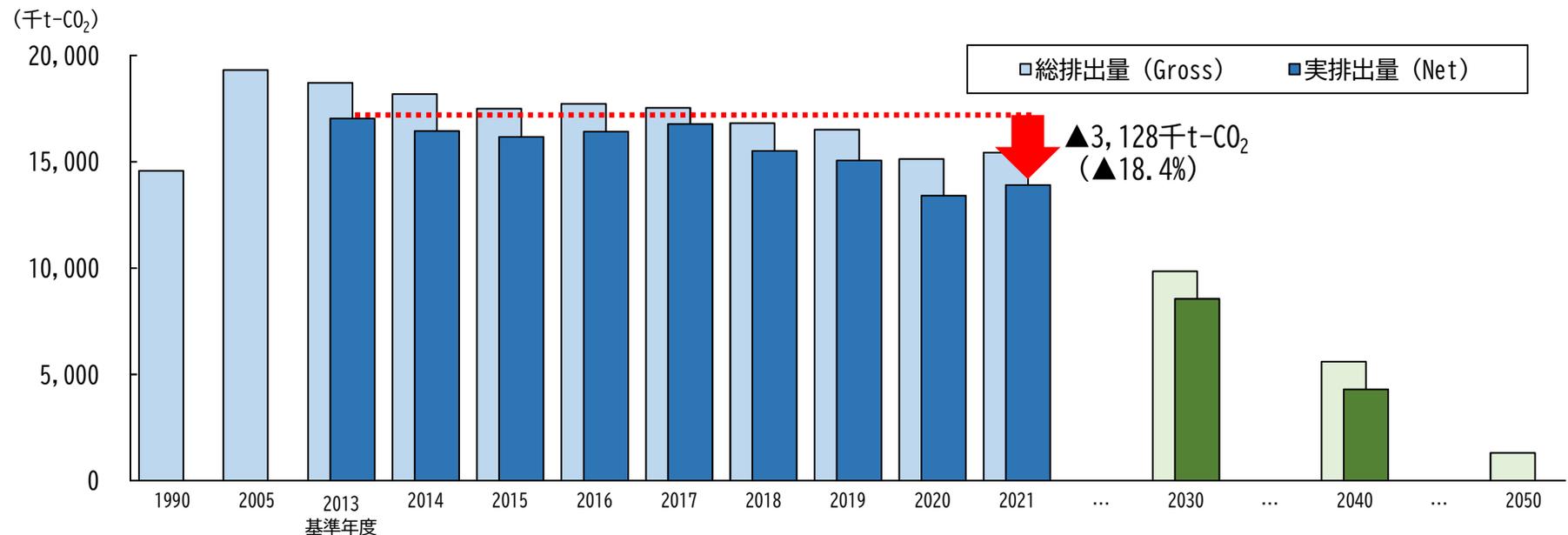
■ : 地方公共団体実行計画区域施策編
作成済み自治体（令和6年12月27日時点）

32市町村 [内訳：12市、16町、4村]

3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

福島県における2021年度の温室効果ガス排出量

- 2021年度の温室効果ガス実排出量13,906千t-CO₂ (※) は、基準年度（2013年度）の温室効果ガス実排出量17,034千t-CO₂と比較して18.4%減少
- 温室効果ガス実排出量の**2021年度削減目標（▲15%）は達成**
 (※) 総排出量15,433千t-CO₂から森林等吸収量1,527千t-CO₂を差し引いた排出量



年度	実績										
	1990	2005	2013 基準年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
総排出量	14,569	19,310	18,703	18,182	17,498	17,723	17,530	16,805	16,505	15,126	15,433
森林等吸収量	-	-	1,669	1,743	1,336	1,311	758	1,290	1,442	1,728	1,527
実排出量	-	-	17,034	16,439	16,162	16,412	16,771	15,515	15,063	13,398	13,906
基準年度比削減率(%)	-	-	-	▲3.5%	▲5.1%	▲3.7%	▲1.5%	▲8.9%	▲11.6%	▲21.3%	▲18.4%
基準年度比削減目標(%)	-	-	-	-	-	-	-	▲9%	▲11%	▲13%	▲15%

目標				
2030	...	2040	...	2050
9,842		5,589		1,300
1,294		1,297		1,300
8,548		4,292		0
▲50%		▲75%		▲100%

3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ

- 2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、誰がどのような対策をどのように実施する必要があるのか、将来予測モデルから定量的に検討し、県民・事業者・行政等が取り組むべき対策を提示



3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

部門別の温室効果ガス排出状況とロードマップとの対比

- 2021年度の部門別二酸化炭素排出量は、産業部門、運輸部門、民生業務部門でロードマップに掲げる目標を達成していたが、民生家庭部門や廃棄物部門については未達成。
- 2030年度の目標に向けてはいずれの部門についても更なる削減努力が必要。

出典：福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ/福島県環境共生課（2022年度）に基づき作成

		2013	2021		2024	2030
		基準年	目標	実績	目標	目標
産業部門	二酸化炭素排出量 (千トンCO ₂)	5,666	4,965	4,356	4,756	3,623
	基準年比 (%)	-	△ 12%	△ 23%	△ 16%	△ 36%
運輸部門	二酸化炭素排出量 (千トンCO ₂)	4,237	3,781	3,706	3,584	2,693
	基準年比 (%)	-	△ 11%	△ 13%	△ 15%	△ 36%
民生業務部門	二酸化炭素排出量 (千トンCO ₂)	3,382	2,668	2,556	2,360	1,231
	基準年比 (%)	-	△ 21%	△ 24%	△ 30%	△ 64%
民生家庭部門	二酸化炭素排出量 (千トンCO ₂)	3,537	2,644	2,886	2,481	1,293
	基準年比 (%)	-	△ 25%	△ 18%	△ 30%	△ 63%
廃棄物部門	二酸化炭素排出量 (千トンCO ₂)	597	514	560	458	330
	基準年比 (%)	-	△ 14%	△ 6%	△ 23%	△ 45%

3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

本県のカーボンニュートラルの取組の全体像

- 温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と気候変動への影響を回避・低減する「適応策」を両輪として施策を推進

温室効果ガス排出抑制（緩和策）

県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底



個人・事業者向け省エネ設備・EV導入等補助



環境イベント開催・優秀な取組への表彰

再生可能エネルギーの最大限の活用



自家消費型再エネ設備の導入支援、実証研究支援



二酸化炭素の吸収源対策の推進



森林整備の推進



林業就労者の人材育成



県産木材使用の推進



県有施設の取組



太陽光発電設備の導入

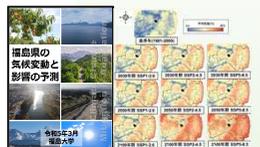


新築庁舎のZEB化



公用車の電動化

気候変動の影響予測



県内の気候変動と影響の予測



地域気候変動適応センターの設置

気候変動への対応



高温耐性の品種の開発



流域治水対策の推進



防災意識の啓発 イベントでの情報発信

気候変動への適応（適応策）

3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

ふくしまカーボンニュートラル実現会議

- 2050年福島県カーボンニュートラルの実現に向け、オール福島で一体となって気候変動対策を推進するための体制として、2023年6月に産学官金連携による「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立。
- 2024年12月時点で219団体、学識経験者5名が参画。

カーボンニュートラル実現会議

(代表) 知事 219団体、学識経験者5名
 (副代表) 部門ごとの代表団体の長
 (構成員) 各団体の長 + 市町村長 + 学識経験者

企画委員会

20団体で構成
 (委員長) 福島県生活環境部長
 (委員) 部門ごとの代表団体が推薦する者

市町村部会

59市町村 + 7地方振興局
 【中通り、浜通り、会津の3地方で開催】
 (部会長) 福島県カーボンニュートラル推進監
 (部会員) 各市町村及び地方振興局の担当課長

副代表 (10名)

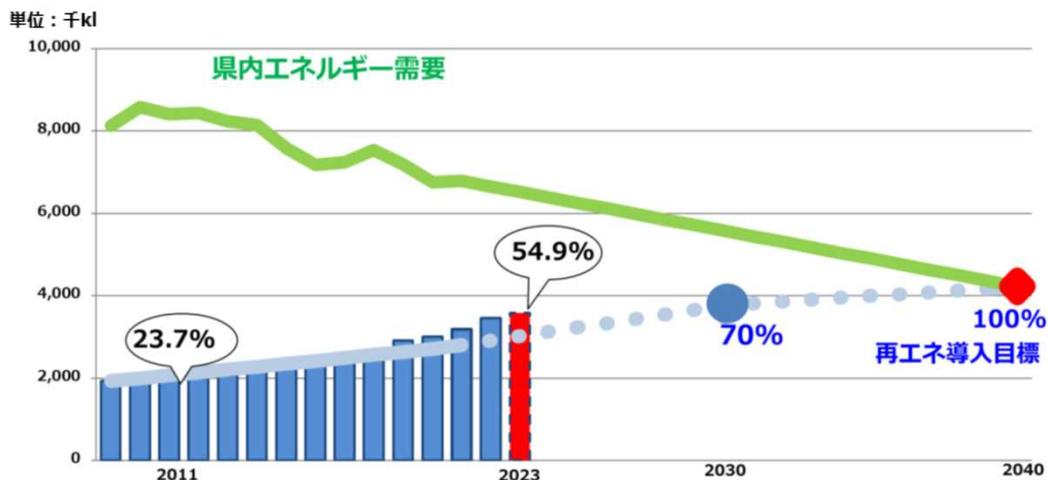
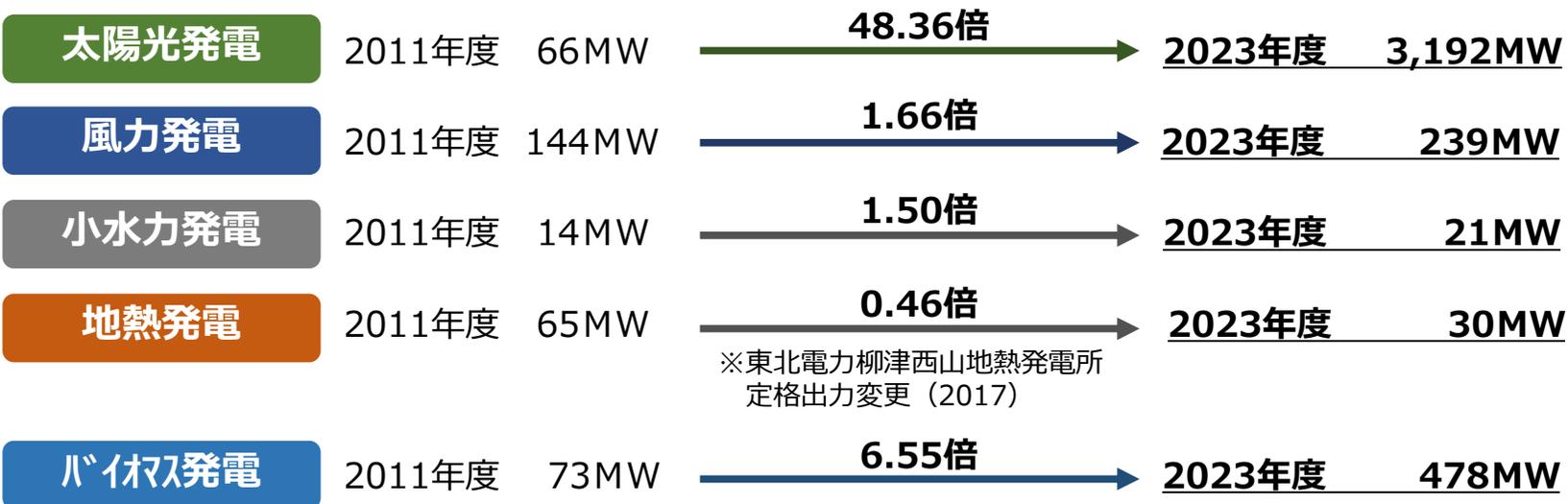
(全般)	福島県市長会 会長
(全般)	福島県町村会 会長
(産業) (民生業務)	福島県商工会議所連合会 会長
(産業) (民生業務)	福島県商工会連合会 会長
(産業) (民生業務)	福島県中小企業団体中央会 会長
(産業)	福島県農業協同組合中央会 会長
(民生家庭)	福島県消費者団体連絡協議会 会長
(運輸)	(公社) 福島県トラック協会 会長
(再生可能エネルギー)	エネルギー・エージェンシーふくしま 代表
(吸収源対策)	福島県森林組合連合会 会長



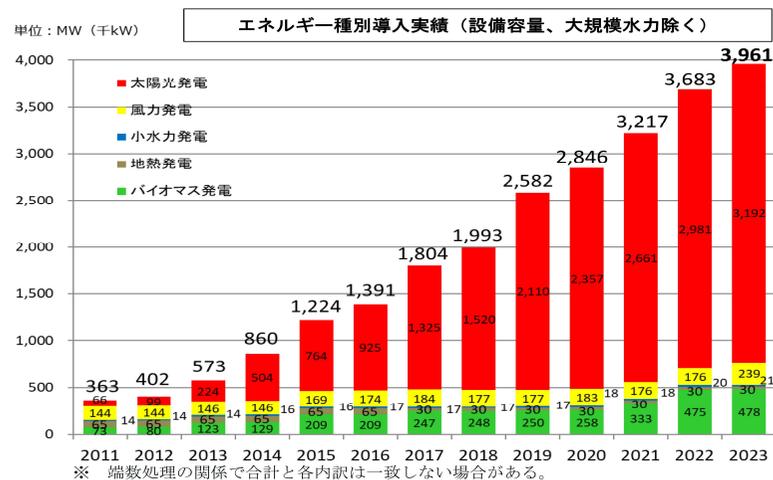
3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

県内における再生可能エネルギーの普及

○ 「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を基本理念に掲げ、復興に向けた主要施策として再エネの飛躍的な推進を目指す。



再生可能エネルギー導入実績（原油換算）



再生エネ導入目標の達成状況（分野別）

3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

県内における水素利活用の推進

- いわき市・郡山市・浪江町・福島市で定置式水素ステーション（ST）が開所しているほか、令和6年5月には本宮市に定置式水素STが開所。
- また、燃料電池自動車（FCV）は東北では最も普及。燃料電池バスや燃料電池トラックの導入も進んでいる。
- デンソー福島や住友ゴム工業白河工場においては、工場の熱／燃料利用工程において水素を活用する実証が進行中。

水素ステーション導入の歩み			FCV導入の歩み	
年度	定置式ST	移動式ST	福島県台数	東北地方台数
2018 (平成30)	いわき市・根本通商(株)	1台(2箇所) 福島市・郡山市	38台	77台
2019 (令和元)	地元、茂庭つ湖の水（福島市の水道水）を使い東北電力の再エネ電気（CO2フリー）を活用し、水電解装置により製造した「CO2フリー水素」を販売		70台	120台
2020 (令和2)			118台	186台
2021 (令和3)	郡山市・佐藤燃料(株)		345台	463台
2022 (令和4)	浪江町・(株)伊達重機 福島市・ENEOS(株)	場所の移設 福島市・浪江町	384台	511台
2023 (令和5)			453台	590台
2024 (令和6)	本宮市・ 日本エア・リキード(同) ※2基分	営業場所変更 福島市・浪江町・ 南相馬市		

大型商用車にも対応した水素ステーション



デンソー福島
水素ガス炉/水電解装置披露会（R6.4.17）



住友ゴム工業白河工場
水素エネルギーを活用した
タイヤ製造のお披露目会（R5.4.19）

3 福島県における気候変動対策に関する主な動向

福島県カーボンニュートラル条例

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、オール福島で気候変動対策に取り組むことで、将来の県民に良好な環境を継承するため、**「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」**を2024年（令和6年）10月に新たに制定

第1章 総則

- (1) 目的（2050年カーボンニュートラル実現⇒持続可能な社会の構築、良好な環境の継承）
- (2) 定義（カーボンニュートラル、温室効果ガス、気候変動、緩和、適応 等）
- (3) 基本理念（原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり 等）
- (4) 責務（県、事業者、県民、観光等による一時滞在者）

第2章 県の取組 **（計画策定、** 県有施設等脱炭素化の率先実行、年次報告 等）

第3章 緩和策の推進に係る取組

- (1) 事業活動（排出量の把握・削減、働き方の転換、カーボン・オフセットの推進 等）
- (2) 交通・自動車使用（公共交通機関の利用、電動車の導入促進、物流の効率化 等）
- (3) 建築物（排出量の削減、再エネ等の利用、木造化・木質化、県産材利用 等）
- (4) 日常生活（省エネ化、生活様式の転換、エシカル消費の推進 等）
- (5) 再エネ等利用（再エネ等の地産地消、水素等の利用促進、設置時の自然環境保全 等）
- (6) ごみ、フロン類（廃棄物の発生抑制、資源の循環利用、フロン類の排出抑制 等）
- (7) 森林整備等（森林整備の推進、県産材の利用、藻場等の保全 等）

第4章 適応策の推進に関する取組

- (1) 基本的事項・重点的事項の推進
 - ①農林水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、④自然災害・沿岸域、⑤健康、⑥産業・経済活動、⑦国民生活・都市生活
- (2) 気候変動適応センター設置（情報収集、整理、分析、提供、技術的助言）
- (3) 適応策の取組の支援（事業者・県民等が行う適応策の取組を支援）

第5章 その他の取組（理解促進、産業振興、人材育成、環境教育、財政上の措置 等）

第6章 推進体制（推進体制の整備、関係者の連携協力 等）

第7章 雑則（条例の見直し 等）

条例制定までの経過

【2023年度（令和5年度）】

7月	県→環境審議会【諮問】
//	第1回環境審議会【審議】
9月	実現会議企画委員会【協議】
//	第2回環境審議会【審議】
10月 ~11月	事業者向けアンケート 若者世代向けアンケート
12月	若者世代ワークショップ
1月	第3回環境審議会【審議】
//	市町村への意見照会
2月	実現会議企画委員会【協議】
//	第4回環境審議会【審議】
3月	環境審議会→県【答申】

【2024年度（令和6年度）】

6月	パブリック・コメント 市町村への意見照会
9月	議会提出【上程】
10月	公布・施行

4 「福島県地球温暖化対策推進計画」(現計画)の概要

■序章

- パリ協定の本格運用
- 政府「2050年カーボンニュートラル宣言」
- 「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」

■第1章 計画策定の背景

<計画の位置付け>

- 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画
- 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- 福島県環境基本計画の個別計画

<計画期間>

- 9年間(令和4年度～令和12年度)

■第2章 現状と課題

<現状>

- 2018年度温室効果ガス排出量:約1,512万トン(2013年度比▲19.2%)

<課題>

- 温室効果ガス排出量の3割を占める産業部門、削減量が少ない運輸部門、民生業務部門における対策が急務

■第3章 計画策定の背景

<基本目標> 県民総ぐるみの地球温暖化対策の推進による福島県2050年カーボンニュートラルの実現

<基本姿勢>

- 県民総ぐるみの省エネ対策の徹底
- 再エネ等の最大限の活用
- 二酸化炭素の吸収源対策の推進
- 気候変動への適応の推進

緩和策と適応策を
対策の両輪として
強力に推進

<温室効果ガス排出削減目標(2013年度比)>

2030年度	2040年度	2050年度
▲50%	▲75%	実質ゼロ

4 「福島県地球温暖化対策推進計画」(現計画)の概要

■第4章 温室効果ガス排出抑制等に関する施策

<視点1> 県民総ぐるみの省エネ対策の徹底

- 分野横断での機運醸成、ライフスタイルの変革 など

<視点2> 再エネ等の最大限の活用

- 導入推進、地域循環型再エネ促進、クレジット化 など

<視点3> 持続的な吸収源対策の推進

- 森林整備、都市緑化、藻場・干潟の保全 など

<視点4> 環境・エネルギー関連産業の活性化

- 産業集積、販路拡大、技術開発、水素社会実現 など

<視点5> 未来のための環境・エネルギー教育の推進

- 教育の充実、指導者養成 など

<視点6> 脱炭素型の地域づくりの推進

- 県産再エネ利活用、交通渋滞の解消、港湾での取組 など

■第6章 計画の推進体制及び進行管理

指標による進捗管理

■第7章 事業者としての県の取組

エコオフィス実践計画

■第5章 気候変動の影響に対する適応策

現時点ですでに影響が生じている、または特に影響が大きいと考えられる適応7分野を対象として、適応策を推進

① 農業、林業、水産業

- 高温による障害の少ない品種の選定や開発 など

② 水環境・水資源

- ダム等の異常時の対策 など

③ 自然生態系

- 希少種の損失防止対策 など

④ 自然災害・沿岸域

- 県危機管理センターを中心とした総合的な災害対応 など

⑤ 健康

- 熱中症予防策や注意情報の周知 など

⑥ 産業・経済活動

- 企業の事業継続計画策定の促進 など

⑦ 国民生活・都市生活

- 水道施設等の耐災害性強化対策 など

5 計画策定にあたっての基本的な考え方

■ 基本的な考え方

- 今回新たに策定する「福島県気候変動対策推進計画」については、**現計画**（福島県地球温暖化対策推進計画）**に掲げる取組内容との継続性**を考慮しつつ、本県の温室効果ガス排出量の現状や施策の進捗状況などを踏まえ、**必要に応じて取組内容を追記・修正**。また、指標についても施策の進捗や達成状況を踏まえて適宜見直し。
- 温室効果ガス排出量の削減目標については、現行計画に掲げる**2030年度で基準年度比△50%を維持**。また、「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」の内容を踏まえ、新たに**各部門別の目標も掲げる方向で検討**を進める。
- 国において2035年度及び2040年度の次期削減目標（NDC）の検討が進んでいることを踏まえ、本県においても**2035年度及び2040年度の削減目標を掲げる方向で検討**を進める。
- 「福島県カーボンニュートラル条例」や「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」、国の「地球温暖化対策計画」等を踏まえ、**構成を見直し**。

※構成（たたき台）は次頁

■ 御意見をいただきたい内容

- ✓ **基本的な考え方**
 - ・ 新たな計画の策定方針（強化すべき内容等はあるか）
 - ・ 新たな計画の期間（国の「地球温暖化対策計画」は2040年度末まで）
 - ・ 温室効果ガス排出量の削減目標
 - ・ 本文の構成 等
- ✓ **計画策定にあたって必要な視点**
- ✓ **その他、策定スケジュール 等**

5 計画策定にあたっての基本的な考え方

■ 福島県気候変動対策推進計画の構成（たたき台）

第1章 気候変動対策の推進に関する基本的事項

- 1 計画策定の背景
 - (1) 気候変動の影響
 - (2) 国際的な動向
 - (3) 国内の動向
 - (4) 福島県の動向
- 2 本県の特徴
 - (1) 本県の概要
 - (2) 気候概況
 - (3) 人口と世帯数
 - (4) 地域の産業の動向
 - (5) 福島県の気候変動と影響の予測
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間
- 5 計画の対象
 - (1) 対象とする地域
 - (2) 対象とする温室効果ガス
- 6 推進体制

第2章 本県における温室効果ガス排出量の現状と課題

- 1 現状
- 2 増減要因分析
- 3 課題

第3章 気候変動対策を進めるにあたっての目標

- 1 基本的な考え方
 - (1) 基本目標
 - (2) 基本姿勢
- 2 削減目標
 - (1) 全体の削減目標
 - (2) 部門別の削減目標

第4章 緩和策の推進に関する取組

- 1 温室効果ガスの排出削減対策
(産業、運輸、民生業務、民生家庭、廃棄物、その他ガス)
※ 現計画に対して必要な見直しを図り具体的取組を検討
- 2 温室効果ガスの吸収源対策

第5章 適応策の推進に関する取組

- 1 気候変動の影響に対する適応策
(①農林水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、
④自然災害・沿岸域、⑤健康、⑥産業・経済活動、
⑦国民生活・都市生活)

第6章 事業者としての県の取組

第7章 実施及び進捗管理

- 1 実施
- 2 進捗管理
- 3 見直し

参考1 数値目標等一覧

参考2 温室効果ガス排出量の推計方法

別冊 促進区域の設定に係る基準

6 想定スケジュール

日 程		内 容
2025年 (令和7年)	2月	環境審議会（諮問）
	2月～10月	環境審議会（審議） ※計画（素案） ふくしまカーボンニュートラル実現会議
	11月	（パブリック・コメント）
	12月	環境審議会（審議） ※計画（案） ふくしまカーボンニュートラル実現会議
2026年 (令和8年)	2月	環境審議会（答申）
	3月	福島県カーボンニュートラル推進本部会議（計画決定）
	4月	施行